

平成 23 年 10 月 27 日
 広 域 防 災 局

原子力事業者との協定の取組状況

1 電力事業者への申し入れ

福島第一原子力発電所事故災害の教訓として、地域の安全性確保と電力の安定的な確保が課題となっていることから、関西電力、中国電力、四国電力、日本原子力発電、日本原子力研究開発機構に対し以下の通り申し入れを行った。

申入先	日 時	申入者	相手方
関西電力(株)	平成 23 年 8 月 5 日(金) 14:30	藤原 広域防災局長 (兵庫県防災監) 中塚 本部事務局長	勝田 常務執行役員 大濱 原子燃料サイクル室部長
四国電力(株)	平成 23 年 8 月 5 日(金) 17:30	熊谷 徳島県政策監	山田 原子力部長
中国電力(株)	平成 23 年 8 月 8 日(月) 11:45	平井 鳥取県知事	苅田 取締役社長
日本原子力発電 日本原子力研究 開発機構	平成 23 年 8 月 22 日(月) 13:30	上り口 関西広域連 合防災計画参事(兵庫 県広域防災参事)	日本原子力発電敦賀地区本部 大森 業務・立地部長代理 原子力研究開発機構敦賀本部 中村 業務統括部長

※ 関西電力のコメント

- ・原子力発電はエネルギーの安定供給を支える重要な電源と認識。地域の皆様の信頼確保に全力。
- ・原子力発電に対する信頼を高めることが重要と認識。周辺地域の安全確保に向け情報提供の内容を協議。
- ・再生可能エネルギーについては供給安定性が課題。前向きに検討。
- ・省エネルギーの取組促進については、地域の皆様と一体となった取組を展開すべき。

※ 日本原子力発電(株)・(独法)日本原子力研究開発機構

- ・協議の場を設け意見交換していくことをはじめ、協議を行うことについて前向きの回答。

※ 中国電力の意向

- ・関西広域連合との協定については、鳥取県との協議の場を通して協議をしたい。

※ 四国電力からの回答 (8/24)

- ・関西広域連合との協定は困難との回答。徳島県との情報交換、連携のあり方検討は継続。

2 協議状況及び今後の取組

- ・関西電力と申し入れ内容に沿って協定案を協議、調整。
- ・構成府県間の調整、立地県である福井県との調整も行いながら、早期(年内目途)の協定締結を図る。

申 入 書

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震は、東北地方を中心に甚大かつ深刻な被害を与える大災害となっています。

中でも、東京電力福島第一原子力発電所で発生した原子力災害は、国家的な電力供給の不安はもとより、放射性物質の拡散によって、住民の被ばくや長期にわたる避難、大気や水質、農林水産物の汚染などをもたらし、国民生活や周辺環境に重大な影響を与えています。

関西は、2,000 万人を超える人々の生活が営まれ、豊かな環境や水源を与えてくれる琵琶湖をはじめ、我が国を支える産業や多彩な都市機能、世界に誇る歴史遺産、個性的な農林水産業などが集積する我が国の中核地域です。

原子力発電については、貴社において万全の安全管理の下で事業が行われていると考えていますが、このたびの福島第一原発事故に鑑み、より一層関西府県民の信頼と安心を高めていくことが必要と考えます。

このため、貴社と関西広域連合との原子力発電に関する協定を締結したく申し入れます。

- 1 原子力発電に関し、次の事項を目的とする協定を関西広域連合と締結すること
 - ①原子力発電所周辺地域の安全確保に向けた情報提供の徹底
 - ②再生可能エネルギーの開発・導入に向けた取組の促進
 - ③省エネルギーの取組促進
- 2 協定の締結や情報交換を行うための協議の場を早急に設けること
- 3 原子力施設立地県に隣接する府県と安全に関する協定の締結について協議すること

平成 23 年 月 日

関西広域連合

連 合 長	兵庫県知事	井 戸 敏 三
副連合長	和歌山県知事	仁 坂 吉 伸
委 員	滋賀県知事	嘉 田 由 紀 子
委 員	京都府知事	山 田 啓 二
委 員	大阪府知事	橋 下 徹
委 員	鳥取県知事	平 井 伸 治
委 員	徳島県知事	飯 泉 嘉 門